

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

「使用上の注意」改訂のお知らせ

2019年3-4月

製造販売元 シオノケミカル株式会社

βラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤

日本薬局方 注射用アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム

スルバクシン[®] 静注用0.75g
スルバクシン[®] 静注用1.5g
スルバクシン[®] 静注用3g

経口用セフェム系抗生物質製剤

日本薬局方 セファクロルカプセル

セファクロルカプセル250mg「SN」

セフェム系抗生物質製剤

日本薬局方 注射用セフォチアム塩酸塩

セフォチアム 塩酸塩 静注用0.25g「SN」
セフォチアム 塩酸塩 静注用0.5g「SN」
セフォチアム 塩酸塩 静注用1g「SN」

日本薬局方 注射用セフトジジム

セフトジジム 静注用0.5g 「SN」
セフトジジム 静注用1g 「SN」

セフキソン 静注用0.5g
セフキソン 静注用1g

注射用セフトリアキソンナトリウム水和物製剤

謹啓 時下益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、標記製品に関しまして「使用上の注意」を改訂致しましたのでご案内申し上げます。
今後のご使用に際しましては、裏面に記載の内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 改訂内容[改訂箇所: _____部、削除箇所: _____部]

- セフトジジム静注用 0.5/1g「SN」、セファクロルカプセル 250mg「SN」及びセフォチアム塩酸塩静注用 0.25/0.5/1g「SN」の場合

改訂後	改訂前
<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者</p>	<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 本剤の成分によるショックの既往歴のある患者</p>
<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 セフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>	<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 本剤の成分又はセフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>

- セフキソン静注用 0.5/1g の場合

改訂後	改訂前
<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 (1)本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者 (2) 省略</p>	<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 (1)本剤の成分によるショックの既往歴のある患者 (2) 省略</p>
<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 セフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>	<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 本剤の成分又はセフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>

- スルバクシン静注用 0.75/1.5/3g の場合

改訂後	改訂前
<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 (1)本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者 (2) 省略</p>	<p>【禁忌(次の患者には投与しないこと)】 (1)本剤の成分によるショックの既往歴のある患者 (2) 省略</p>
<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 ペニシリン系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>	<p>【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】 本剤の成分又はペニシリン系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者</p>

2. 改訂理由：

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知(2019年3月28日付)に基づき、【禁忌】及び【原則禁忌】の項を改訂いたしました。

3. 本情報はDSU(医薬品安全対策情報)No. 279(2019年5月)に掲載されます。

4. 添付文書情報は「医薬品医療機器総合機構ホームページ

(URL:<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)においてもご確認いただけます。

以上